

## 県内産の薪の放射性物質検査の結果について

国から薪及び木炭の放射性セシウム測定のための指標値・検査方法が示され、かつ長野県が福島第一原発の影響のある 17 都県に含まれたことから、薪の放射性物質検査を行いました。

検査に当たっては、文部科学省の航空機モニタリング調査結果の影響が特に懸念される佐久地方事務所管内から実施しました。

その結果、立科町の一部の地域で生産された薪について、指標値を超える値が確認されましたので、当該薪生産者には、当該薪の販売・使用をしないよう要請しました。

県内全ての地域において、当面の間、生産・流通・使用について注意を喚起します。

国では、県の検査を踏まえ、安全な範囲を拡大していくこととしているため、県では、今後、立科町及び佐久地方事務所管内で追加の検査を実施するとともに、他の地方事務所管内でも順次実施し、国と安全な範囲について協議してまいります。

### 1 検査結果

検 体	放射性セシウム			採取場所	採 取 年月日
	Cs-134	Cs-137	計		
薪（広葉樹）	不検出	不検出	不検出	佐久市	H23. 11. 30
薪（針葉樹）	不検出	不検出	不検出	小海町	H23. 11. 30
薪（広葉樹）	不検出	不検出	不検出	小海町	H23. 11. 30
薪（広葉樹）	不検出	13 Bq/kg	13 Bq/kg	佐久穂町	H23. 11. 30
薪（広葉樹）	不検出	不検出	不検出	川上村	H23. 11. 30
薪（広葉樹）	不検出	不検出	不検出	南相木村	H23. 11. 30
薪（広葉樹）	不検出	不検出	不検出	軽井沢町	H23. 11. 30
薪（針葉樹）	20 Bq/kg	26 Bq/kg	46 Bq/kg	立科町茂田井	H23. 11. 30

【検査日】平成 23 年 12 月 2 日から 4 日

【検査機関】長野県環境保全研究所

【薪の放射性セシウムの指標値】40 ベクレル/kg

### 2 当面の注意喚起

#### (1) 生産・流通事業者

- ・生産した薪が指標値を超えていないことを確認したもの以外は、販売しないよう要請します。  
ただし、次に該当する薪は対象外です。

「平成 23 年 3 月 11 日以前に生産され、シートをかける等風雨にあてない状態で保管されていたもの」

#### (2) 利用者

- ・県ホームページに掲載する「薪の安全確認チェックリスト」（別紙）により、安全な薪を使用して下さい。

<http://www.pref.nagano.lg.jp/rinmu/ringyou/makihosyano/makihosyano.htm>

○ 薪及び木炭の生産等に関する相談窓口  
【平日：午前8時30分～午後5時15分まで】

相談窓口	電話番号
林務部 信州の木振興課	026-235-7266
佐久地方事務所 林務課	0267-63-3154
上小地方事務所 林務課	0268-25-7138
諏訪地方事務所 林務課	0266-57-2920
上伊那地方事務所 林務課	0265-76-6825
下伊那地方事務所 林務課	0265-53-0425
木曾地方事務所 林務課	0264-25-2225
松本地方事務所 林務課	0263-40-1928
北安曇地方事務所 林務課	0261-23-6522
長野地方事務所 林務課	026-234-9523
北信地方事務所 林務課	0269-23-0216

---

○本プレスリリースに関するお問い合わせは、信州の木振興課で受け付けます。

林務部 信州の木振興課 経営普及係  
(課長)塩入 茂 (担当)山岸 貴 片桐 一弘  
電話:026-235-7267(直通)  
026-232-0111(内線 3235)  
FAX:026-235-7364  
[E-mail:ringyo@pref.nagano.lg.jp](mailto:ringyo@pref.nagano.lg.jp)

林務部信州の木振興課県産材利用推進室  
(室長)山崎 明 (担当)吉川 達也 井出 政次  
電話:026-235-7266(直通)  
026-232-0111(内線 3273)  
FAX:026-235-7364  
[E-mail:mokuzai@pref.nagano.lg.jp](mailto:mokuzai@pref.nagano.lg.jp)

# 薪の安全確認チェックリスト

(調理加熱・薪ストーブ・薪風呂等)

平成23年3月11日の福島第一原子力発電所の事故により放射能汚染された可能性のある薪については、国の指標値が示されたことから、現在、検査を進め、公表しているところですが、当面の間、薪販売店から薪を購入している方につきましては、薪販売店に薪の生産地等をご確認ください。また、自ら薪を調達している方は、下記チェックリストにより、安全な薪の利用をお願いします。

なお、安全が確認されている市町村（地域）及び薪の販売・使用をしないよう要請した区域については、県のホームページに随時更新しますので、確認してください。

薪を使用する場合は、1つ以上の項目にチェックが入る薪を使用してください。

番号	内容	チェック
1	使用する薪は平成23年3月11日以前に生産し屋根付の保管庫、またはシート等により風雨にさらされていないものである。	
2	使用する薪は製材工場の残材等で樹皮がついていないものである。	
3	使用する薪は購入薪で、販売者が安全性を証明しているものである。	
4	使用する薪は独自に放射性セシウムを測定して40Bq/kg以下が確認されたものである。	
5	使用する薪は県のホームページで安全が確認された市町村（地域）で、生産・保管されたものである。	

## Q & A

1	Q 薪を使用できないことの補償については？ A 補償等については東京電力に直接お問い合わせください。
2	Q 現在使用している薪の灰の処理はどうすれば良いですか？ A 該当市町村に相談の上、適切に処理をお願いします。
3	Q 汚染された薪を使用する方法はありますか？ A 原則は使用できません。 放射能の除染方法等については、研究機関等と調整し公表を予定しています。
4	Q 自主的に検査したいが、どこに依頼できるのですか？ A 検査機関は、次のとおりです。 検査経費の補償については、東京電力にお問い合わせください。

市町村	検査機関名	電話番号
長野市	(株)科学技術開発センター	026-263-2010
飯田市	(財)中部公衆衛生研究所	0265-24-1777
松本市	環境未来(株)	0263-37-1977
上田市	(株)東信公害研究所	0268-27-7749

### 林野庁プレスリリース

調理加熱用の薪及び木炭の放射性セシウム測定のための検査方法について  
<http://www.rinya.maff.go.jp/j/press/tokuyou/111118.html>

福島原子力補償相談室  
**0120-926-404**  
受付時間 9:00-21:00  
おかけ間違いにご注意ください

県の相談窓口  
佐久地方事務所林務課林産係  
電話 0267-63-3153  
FAX 0267-63-3195  
e-mail [sakuchi-rimmu@pref.nagano.lg.jp](mailto:sakuchi-rimmu@pref.nagano.lg.jp)

信州の木振興課 県産材利用推進室  
電話 026-235-7266  
FAX 026-235-7364  
e-mail [mokuzai@pref.nagano.lg.jp](mailto:mokuzai@pref.nagano.lg.jp)